

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年8月8日

2. 認定事業適応事業者の名称

神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年8月～2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、気候変動問題を含む環境対応を重要な経営課題として位置づけ、主に自動車の整備工場や事務所で使用している照明器具をLEDに更新し、CO₂排出量の削減を図ることとしています。

この計画のうち、令和5年度においては、4支店で使用しているセラミックメタルハライドランプや施設内の蛍光灯など全ての照明をLEDに更新しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、4支店の照明をLEDに更新した効果などから、事業全体における炭素生産性が、令和4年度（基準年度）から23.6%向上し、当初見込み（7.4%）を上回る実績となりました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和5年度は経常利益を計上しました。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和5年度においては、事業適応計画の認定申請書に記載した資産を全て取得し、上記4.（2）のとおり炭素生産性が向上した。また、取得した資産に対してCN投資促進税制の適用を受けています。